

資料 2

文京区障害者地域自立支援協議会のこれまでの経緯

1 開催経過

平成 20 年 3 月	}	文京区障害者地域自立支援協議会
平成 20 年 6 月		第 1 回 ~ 第 5 回相談支援専門部会
~ 平成 21 年 1 月		
平成 21 年 3 月		文京区障害者地域自立支援協議会
平成 21 年 7 月		第 1 回就労支援専門部会

2 これまでの自立支援協議会での主な検討事項等

(1) 相談支援専門部会の設置と検討事項の指定（平成 20 年 3 月協議会）
（事例等を踏まえた相談支援全般の検討）

(2) 権利擁護専門部会及び就労支援専門部会を設置すること
（平成 21 年 3 月協議会）

就労支援専門部会については、既存の「文京区障害者就労支援連絡会議」を専門部会と位置づけ、平成 21 年度の早期に開催することとした。

(3) 平成 21 年 3 月の協議会の確認事項として、障害者地域自立支援協議会を原則公開とすること、及び専門部会は個人情報等を扱うため非公開とすることを確認。

3 これまでの相談支援専門部会での主な検討事項

(1) 相談等に関する地域の課題
具体的な困難事例に関すること
障害者のケアマネジメントに関すること等

(2) 相談のネットワーク構築について
ネットワークのあり方、専門機関とのネットワークの必要性等